

田原の花の定期便「タハナ」を送る事業者 「認定事業者」を募集します



「タハナ」とは、田原の花の定期便のことです。令和3年度から毎月、自宅のポストに花を直送するサービスを開始しました。大変好評で昨年度、356セット完売しております。今年度からは、「タハナ」を一緒に届けていただく「認定事業者」を募集します。

記

- 1 概要 令和4年度から「田原の花の定期便 タハナ」を送る事業者を募集します。
- 2 認定要件 (1) 3～12か月の間、定期的(期間中2回以上)にタハナ申込者の指定した住所等に花きを発送できること。
(2) インターネットを利用した通信販売サイトを運営すること。
(3) 田原市産の花きを使用すること。ただし、田原市産の葉物の数量が不足する場合は、国内産の同等品の使用を認めるものとする。
(4) 1週間以上花もちする花きを使用すること。
(5) その他、市長が特に必要と認めたもの。
- 3 資材提供 次の資材を1回に限り提供します。
(1) タハナ配送用ケース(500枚以内)
(2) チラシ(500枚以内)
- 4 応募方法 5月31日(火)までに、市HPにある申請用紙に記入の上、農政課にメールまたは直接持参してください。
- 5 その他
 - ・田原市産の花を郵送等で送ります。市指定の箱の場合、定形外郵便(350円/通)で送れます。
 - ・花の種類や量、値段は自由に決められます。
 - ・タハナHPで、認定事業者のタハナを紹介します。



※詳しくは、農政課までお問い合わせください。

(担当) 農政課 鈴木由実子 電話 (0531) 23-3517



▲市HP



▲タハナHP